

埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センター

指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県環境部みどり自然課

令和7年7月3日から募集を開始した埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センターの指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センター指定管理者について

指定管理者：公益財団法人トトロのふるさと基金

埼玉県所沢市三ヶ島3丁目1169番地の1

代表理事 安藤 聰彦

2 指定の期間について

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

（1）現地説明会への参加団体数

令和7年7月31日実施説明会 2団体

（2）応募申請団体数

・令和7年9月25日締め切り

・申請団体の内訳

公益財団法人トトロのふるさと基金 1団体

4 指定管理者候補者の選定について

（1）選定基準

1 審査基準

- ① 県民の平等な施設の利用を確保することができる
- ② 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に施設の運営を行うことができる
- ③ センターの設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができる
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している
- ⑤ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができる

2 審査項目

- ① 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか
- ② 安定的な経営基盤を有しているか
- ③ 施設利用に対する質の高いサービスの提供を行うことができるか
- ④ 施設の適切な維持管理が図られるか
- ⑤ 県委託料の算出が適切で、効率的な運営を行うことができるか
- ⑥ 県内中小企業者、環境負荷低減、障害者雇用等に配慮した運営方法となっているか
- ⑦ 本店又は主たる事務所の所在地は県内か

(2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
小瀬 博之	東洋大学教授
星野 弘志	特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉 代表理事
廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会 業務執行理事・専務理事
竹内 康樹	埼玉県環境部副部長

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者1団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

審査項目 (配点)	(公財) トトロの ふるさと基金	
公の施設としての役割	40点	31
安定的な経営基盤	40点	31
質の高いサービス	100点	79
施設の適正な維持管理	40点	31
適切な委託料の算出、効率的な運営	100点	77
中小企業者、環境負荷低減、障害者雇用への配慮	40点	26
本店又は主たる事務所の所在地	40点	30
合計点	400点	305

○ 公益財団法人トトロのふるさと基金の選定理由

- ・地域資源を生かした自然保護思想の普及啓発に関して実績が豊富であり、安定した管理運営が期待できる。
- ・「自然観察会」をはじめとする多彩なイベントの展開により利用者数を増加させ、利用者のニーズを的確に反映する運営が期待できる。
- ・イベントや地域との連携において、DXの積極的な活用が組み込まれている。

○ (参考) 選定委員の主な意見

団体名	意見
公益財団法人 トトロのふるさと基金	<ul style="list-style-type: none">・センターエリア及び各スポットの維持管理において、地域や地権者との連携を図る提案がなされている。・博物館や図書館等の地域公共機関との連携や、ボランティア養成講座の開催といった、地域に密着した事業の展開が提案されている。

5 公益財団法人トトロのふるさと基金の提案の概要

①基本方針

- ・利用者のニーズや状況変化への対応、創意ある効果的な運営
- ・信頼ある事業活動の展開、地域貢献
- ・狭山丘陵の里山を通した、将来を担う人材の育成

②サービス向上策等

- ・笑顔あふれる対応による、気持ちよく利用していただける施設づくり
- ・デジタル化の普及及びその環境整備
- ・多様な広報ツールによる情報発信

③業務体制、人員配置

- ・平日は2、3名、土日や祝日は必要に応じて増員

④収支予算案

- ・令和8年度経費については全体経費約19.0%増（対令和7年度予算）
- ・5年間の平均経費については全体経費約24.0%増（対令和7年度予算）

⑤利用料金設定の考え方

- ・「受益者負担の原則」と「減免規定の徹底」に留意
- ・類似施設との比較調査、アンケートや聞き取りによる見直しの検討

⑥個人情報の取扱い

- ・情報の適正な取得
- ・情報内容の正確性の確保
- ・情報安全管理措置
- ・第三者提供の制限

⑦危機管理体制

- ・巡回による安全対策
- ・災害に対する備え（避難訓練・情報収集の強化等）
- ・災害発生時の対応（避難誘導・対策本部の設置等）